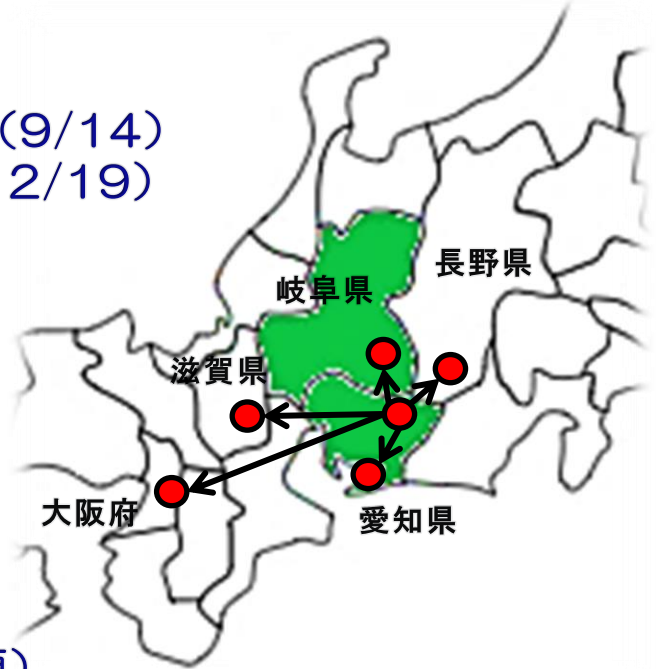


平成31年2月現在の豚コレラとアフリカ豚コレラ情勢

豚コレラの国内発生が止まりません。中国ではほぼ全土にアフリカ豚コレラの発生が拡大、隣国のモンゴル、ベトナムでも発生しました。今後の情勢把握と裏面をご参考に予防対策をお願いします。

日本国豚コレラ情勢

- 岐阜県の養豚農場で発生 (9/9)
- 岐阜県で死亡イノシシ初の陽性事例 (9/14)
- 愛知県で捕獲イノシシで陽性事例 (12/19)
- 愛知県の養豚農場で発生 (2/6)
- この農場から別の愛知県の農場、長野県、岐阜県、滋賀県、大阪府の農場へ豚の移動に伴い発生
- 愛知県の養豚団地で発生 (2/13)



2/28現在の発生状況

- 31農場、2施設
- 死亡・捕獲いのしし211頭
- (内訳：岐阜県200頭、愛知県11頭)



中国アフリカ豚コレラ情勢
 21省、3自治区、4市
 129か所 (8/3~2/27)

※中国からの旅行者が日本に持ち込んだソーセージや生餃子からアフリカ豚コレラウイルス遺伝子が次々に検出されています

モンゴルで発生
 11か所 (1/9~)

ベトナムで発生
 11か所 (2/1~)

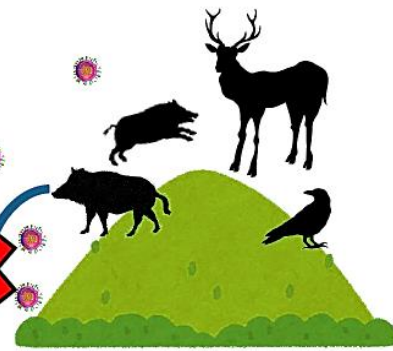
予防対策の重要ポイント

農林水産省作成

【衛生管理区域】



豚舎



① 人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- ・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- ・人・物の出入りの記録
- ・飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ摂氏70度・30分以上又は摂氏80度・3分以上の加熱処理を徹底

② 野生動物対策

- ・飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物等の混入防止
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管

これまでの豚コレラの発生に係る国の疫学調査チーム検討結果(2月22日)を踏まえて、特に下記のことについてご留意ください。

(1) 毎日の健康観察と早期通報

神経症状や死亡等の明確な臨床症状を示さない場合でも、発熱、元気消失、食欲減退、流死産や結膜炎など豚コレラを疑う症状が認められた場合には、直ちに家畜保健衛生所へ通報してください。

(2) 感染リスクがある地域の農場から豚を出荷する場合の対策の徹底

現在、京都府で感染イノシシは確認されていませんが、そのようなイノシシが生息している地域など、一定の感染リスクがあると認められる農場等は、他の農場等への豚の出荷や移動に際し、事前に検査を実施するなどの対策が必要です。

(3) 適切な洗浄・消毒の履行

農場や施設、豚舎の出入口付近や周辺の消毒、出入りする車両の洗浄・消毒の徹底、手押し車などの器具類を豚舎外から持ち込まないようにするとともに、やむを得ず持ち込む場合には、洗浄、消毒を徹底し、豚房の中には入れないなどの対策や豚舎ごとの長靴や防護服の着用の徹底が必要です。

(4) 農場や施設内での豚の移動時の対策

豚舎間、施設内、農場間などで豚を移動させる場合には、消毒可能な移動用のケージの利用など、直接地面を歩かせることは避け、やむを得ない場合には、事前に通路を十分に洗浄・消毒することが必要です。

以上、ご不明な点がございましたら、家畜保健衛生所へご相談ください。